



おおぐち しろう
大口司郎 議員
OGUCHI Shiro

Q. 再発防止の方策は

A. 年2回実情をチェック

地元住民の皆さまから意見や要望をいただいている。その中で特に気になることは、町長、副町長、教育長が町内にお住まいでないのは、何か特別な理由でもあるのか。という問いである。

町長は日頃から「一人も取り残さない」「住んで良かった」という町づくりを目指しており、この方針には感服している。

しかし、町内にお住まいでないことから、身近な言葉に聞こえないというのは、大変残念に思う。

町長の町づくりの方針が、絵空事に聞こえてしまう。

Q 町長、副町長、教育長の通勤に要する手当の1年間の総額は。

A 総務部長
令和4年度の総額は73万5100円である。

Q 令和4年度に通勤手当に関する新聞報道があったが、この件についての再発防

止の方策はとられているのか。

A 総務部長
特別職のうち、教育長を除く町長と副町長については、公共交通機関と自家用車による通勤を認めている。

特別職も一般職の職員と同様に条例等で規定された制度に基づき、年間を通じて主として用いている通勤方法を町が認定し、支給している。一般職員を含む通勤手当受給職員を対象に4月と10月の年2回、支給要件を具備しているかどうか、また、手当の額が適正であるかどうかについて定期券などの提示を求め実情をチェックしている。

A 町長
町の将来を考えると、住民というのは、必ずしもお住まいの方だけではない、事業所の方々、日中、町内にお勤めの方々、古くからお住まいの方、新しく町にお住まいの方、色々な方がいる。そういう方々の思い、意向をきちんと掴んで、将来の豊山町を考

えていくことが一番肝要だと思っている。

町の将来を一緒に考えていく、特別職の選任には、将来の豊山を思って職務に取り組み、町民の方々と協働する人材が最も重要だと判断している。

豊山町のために働くという立場であれば、住所要件については必要条件ではない。

新役員就任

議案 PICKUP

一般質問